

第4回 川越市庁舎整備審議会 説明資料

主な内容

- 1 審議に必要な資料の提供等について
 - (1) 第3回審議会での保留事項
 - (2) 土地利用に係る法規制について
 - (3) 最近の庁舎整備情報の一覧
- 2 新庁舎整備の検討の方向性（確認）
 - (1) 庁舎整備の本市での位置付け
 - (2) 庁舎整備に係る最近のトレンド
 - (3) 庁舎整備に係る主な論点
- 3 アンケート調査の結果等の報告（速報）
 - (1) アンケート調査の実施
 - (2) アンケート結果の報告
 - (3) 来庁者等実態調査
- 4 庁舎整備の理念・コンセプトの検討
- 5 庁舎の規模の検討の方向性
- 6 庁舎整備候補地の検討
- 7 その他

第4回審議会の重要検討事項の確認

1 庁舎整備の理念・コンセプトの検討

- ・事務局で実施しようとしている検討（庁内プロジェクト等での検討）の方向性の説明
- ・この方向性そのもの又は検討に当たっての考慮事項等に関するご意見等

2 庁舎の規模の検討の方向性

- ・庁舎の規模の検討における全体の方向性の説明
- ・この方向性そのもの又は検討に当たっての考慮事項等に関するご意見等

3 庁舎整備候補地の検討

- ・事務局で提示した要件設定のたたき台などに関する意見や質問（具体例、面積要件、仮定の条件の付与など）又はこのような意見等への対応の方針
- ・庁舎整備候補地の検討を進める中で、候補地の評価等の項目に係るご意見等

4 その他

- ・第1回で示したスケジュール等についての修正意見など
- ・その他審議の進め方などについてのご意見等

1 審議に必要な資料の提供等について

(1) 第3回審議会での保留事項

	項目	第3回審議会	対応
1	会議室の利用実態調査 (予約・利用の実態)	資料1のP32・本庁舎のみ	第4回審議会・資料2 ▶本庁以外も含めた全体をまとめた
2	会議室の利用に係るアンケート調査	資料1のP32・概要のみ	第4回審議会・資料3 ▶詳細な集計結果をまとめた
3	川口市・中野区視察の感想等のとりまとめ	後日照会し、取りまとめる方向性	第4回審議会・資料4 ▶照会した結果をまとめた

(2) 土地利用に係る法規制について

①概要

審議会において、庁舎整備候補地の検討の前提知識として、一般的な土地利用に関する法令などの仕組みなどを整理し、情報共有を行う。

個別の規制などについては、個々の検討の際に、その都度説明を行う。

②法制度の概要

※詳細は、「資料5」を参照のこと。

～ 次ページへ続く ～

1 審議に必要な資料の提供等について

(2) 土地利用に係る法規制について (続き)

法令	内 容	具体例
都市計画法	都市計画に必要な事項について定めている法律。都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用や都市施設の整備、市街地の開発などに関するルールを設定。	都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域）、 用途地域（商業地区、第二種住居地域）、 地区計画、開発行為など
建築基準法	建物の敷地・構造・設備・用途に関する「最低限の基準」を定め、安全な建築と計画的な都市づくりを両立を目的。	単体規定（建物そのもの、防火・避難、採光、換気など） 集団規定（接道義務、用途規制、形態規制）など
農地法	農地を保護しつつ農業生産力を増進させるもの。但し、既に市街化区域は、宅地化が推奨されるため、規制緩和。	市街化区域は、転用許可ではなく、届出可

(3) 最近の庁舎整備情報の一覧 ※資料6

これから新庁舎整備に係る具体的な検討を進めるに当たり、他市の事例などを参考とすることでより議論が深まるものと考えられる。

そのため、既に新庁舎竣工済の団体と現在整備検討中の団体について、人口規模、地域性、時期などを踏まえて、必要な情報等（面積、費用等）を一覧表とし情報共有を行う。

2 新庁舎整備の方向性（確認）

■今回の審議会を踏まえた次回の審議会での議論

現庁舎の8つの課題の深堀り

【実施事項】

- ・老朽化、狭あい化、分散化、防災対応、セキュリティ対応、バリアフリー・UD、デジタル対応、環境対応
- ・特に、狭あい化の客観的なデータの把握

新庁舎の建設の必要性

- ・調査の結果を踏まえた、狭あい化の判断
 - ▶会議室利用実態、待合スペース等実態調査
 - ・現庁舎の課題や対応策の状況を踏まえた新庁舎建設の必要性の整理
 - ▶新庁舎建設の必要性の判断
- 案1 現庁舎改修＋第二庁舎 案2 新庁舎整備



案2 新庁舎整備の方向で検討を進める

庁舎整備を取り巻く状況の整理

【課題】

- ・DXを踏まえた行政サービス、職員の働き方
 - ▶時間をかけて庁内議論が必要
 - ▶議論の方向性を確認しながら、庁舎整備の検討
- ・公共施設マネジメントの視点



庁内で主担当課を決め、検討を開始。検討状況を適時に報告

庁舎整備の方向性（機能・規模等）

- ・庁舎整備を取り巻く状況を踏まえた機能
 - ▶フロア外で現庁舎課題や他市を参考に検討
 - ・狭あい化の実態などを踏まえた規模感の検討
 - ▶検討の方向性を整理し検討
 - ・賑わいや交流の視点、公共施設マネジメントの視点を踏まえた庁舎機能、整備候補地の検討
 - ・DXを踏まえた庁舎整備
 - ▶他団体の事例や庁内の検討などを参考に、様々な視点から検討を進める
- など

2(1) 庁舎整備の本市での位置付け

①計画上の位置付け

計画名称	内容
第5次 総合計画 【参考1】	<u>基本構想の分野別方向性</u>（P.32） 「厳しい財政状況の中、・・・、公共施設の再編に取り組むなど、活発な連携・協働と持続可能な行財政運営を行うまちづくりを進めます。」 <u>前期基本計画</u>（第8章 施策8－3）（P.137） 「少子高齢化や人口減少等の社会の変化に対応しながら、必要な機能やサービスを提供し続けられるよう、施設の集約化・複合化等を進め、施設総量の縮減と適正配置を図ります。」
都市計画 マスター プラン 【参考2】	<u>部門別方針</u>（6）市街地整備方針（P.74） 「公共施設等の整備にあたっては、『川越市立地適正化計画』を考慮するとともに、川越市公共施設等総合管理計画と連携し、施設の複合化や集約化等についても含めて検討します。」
立地適正 化計画 【参考3】 平成30年12月 令和 6年12月 （改定） 令和 8年2月 （変更）	<u>4-4 都市機能施設の立地状況による都市機能誘導施設（維持型・誘導型）の設定</u> <u>P.66上段</u> 「広域・市全域型の都市機能施設は、鉄道など、広域的なアクセスの利便性が確保されている拠点に立地し、市全域からのアクセスや市外からもアクセスされる機能を備えていることから、複数の日常生活圏域を利用圏として想定する施設とする。」 <u>表 P.66下段及びP.67上段枠内</u> ・表内中 広域・市全域型都市機能施設 行政施設 市役所 ・広域・全域型の都市機能施設は、都心核（※三駅を中心とした周辺、北部の歴史的町並み周辺）にあることが望ましい。

2(1) 庁舎整備の本市での位置付け

②公共施設及び法的位置付け

法令・計画	内容
地方自治法第4条	第1項 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。 第2項 略 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。 第3項 第1項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において出席議員の三分の二以上の者の同意がなければならない。
第二期川越市個別施設計画（公共施設編）	今後の保全に要する費用 表19用途・規模別の改修及び更新単価（P.48） ※令和5年版建築物のライフサイクルコスト(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修より) 大規模事務庁舎(10,000㎡以上) 更新単価 364,000円（設計、取り壊し、処分等の費用を含み、消費税は含まれない） G-2 庁舎関連施設（P.229～） ●(2)施設整備の基本的な方針①再編方針（市役所）（P.235） 市役所本庁舎は、更新に合わせて分散した庁舎機能の集約化について検討するとともに、今後の情報化社会の変化を見据え、必要な施設規模の検討を行います。 東庁舎・庁舎分室・郭町公用車管理棟・小仙波庁舎は、本庁舎の更新の検討の際、施設の集約化について検討を行います。 ●(3)規模・配置について（P.237） 社会情勢の変化に伴い、庁舎関連施設に求められている機能は大きく変化しています。更新を検討する際は、今後の情報化社会の変化を見据え、必要な施設規模の検討を行います。

2(2)庁舎整備に係る最近のトレンド

■庁舎整備を巡る状況

多くの団体で、庁舎整備を行っており、報道等もなされている。本市の検討においても、考慮すべき事項が多いため、以下に整理する。

項目	内容	団体名（例）
建築物価の高騰	- 建設工事費に係る公的指標は、過去10年で1.3倍程度に増加しており、さらに実際の工事費はこれ以上に増加傾向にある - 近年、工事費が要因で入札不調となる案件が発生	- 東京都小金井市 - 兵庫県明石市
DXの活用	- 総務省が中心となり自治体のDX化を推進 - 書かないワンストップ窓口やAIチャットボットの活用による手続き効率化の取り組みが進む	- 北海道北見市 - 東京都港区
賑わい・複合化	市民ホール等の公共施設の複合化や、民間施設を入居させることで、行政機能の効率化や地域の賑わい創出を図る取組が進む	- 新潟県長岡市 - 宮城県仙台市
防災対応	免震構造といった地震に強い施設の整備や災害対策本部機能の設置、屋上・広場・駐車場・ホール等を災害時の活動拠点として活用	- 東京都渋谷区 - 岐阜県岐阜市
特徴のある庁舎	繁忙期や平常時・有事双方に対応可能な可変性のある内装設計を行う事例が見られる	- 静岡県島田市 - 千葉県松戸市

※詳細については、別添【参考4】「庁舎整備に係る最近のトレンド事例集」を参照のこと

2(3) 庁舎整備に係る主な論点

■ 庁舎整備のあり方（基本構想）に係る検討の方向性

新庁舎整備の検討を進めるに当たり、主な論点は、以下のとおりとし、それぞれ検討の方向性や考慮すべき事項なども合わせて整理する。

主な論点	内 容
庁舎に求める機能	①現庁舎の課題、他市の基本構想、職員が日頃から『あるべき』と考える姿・課題などの認識を共有し、理念、基本方針、機能などを庁内検討体制において検討 ②検討状況や検討している内容（庁舎整備の理念や機能など）をたたき台として整理
庁舎の規模	①規模に関係する要因を整理、情報共有し、検討の方向性を確認 ②規模の算定手法を整理、本市にあった算定方法を見極める ③規模に関連する要因（職員数、サービスの量や種類など）を整理
庁舎整備候補地	①本市所有地であること、現庁舎の敷地の規模など検討のたたき台となる要件の設定 ②①の要件のそれぞれに該当した一団の土地を抽出 ③①の要件や②に関して、様々な角度から議論し、①や②の見直し・調整 ④③の結果についての評価の方法（評価項目、評価基準）などを議論
集約化・複合化	①庁舎整備候補地の検討に合わせて、その候補地付近の公共施設等の状況の整理 ②候補地の敷地面積や庁舎規模などを踏まえた、集約化・複合化の可能性の検討 ③可能性がある場合の具体的な対象施設（所管部署）の集約化・複合化の検討
その他	①整備手法の検討（官民連携） ②市民アンケート以外の市民説明や市民周知の機会の検討 ③庁舎整備地のイメージを高めるVR（バーチャルリアリティ）の作成など ④庁舎整備費用と庁舎建設基金に係る考え など

3 アンケート調査結果等の報告（速報）

(1) アンケート調査の実施

審議会において、ご審議いただいた市民アンケート（郵送・来庁者）と職員アンケートを以下のとおり実施し、その結果の概要をP.13以降に整理する。

①【市民アンケート（郵送）】

項目	内容	備考
対象	令和8年5月1日現在、本市の住民基本台帳に登録されている18歳以上の市民	
送付対象者	3,000人	標本誤差、信頼度95%、回収率40%で設定
抽出方法	無作為抽出（地区の人口比率に応じて抽出）	
回答方法	①同封した返信用封筒にて郵送回答 ②アンケートに掲載したQRコードから電子回答	【資料7】川越市役所の庁舎に関するアンケート（郵送用）
調査期間	5月29日（金）から6月19日（金）までの期間	
分析方法	クロス集計	
勧奨通知	6月12日に3,000人に対して、御礼状兼勧奨のハガキを送付	

3(1) アンケート調査の実施

②【市民アンケート（来庁者）】

項目	内容	備考
対象施設	本庁舎、東庁舎、小仙波庁舎、上下水道局庁舎、市民センター（11ヶ所）、川越駅西口連絡所	
対象者	上記庁舎又は施設への来庁者 ※市外在住者や事業者（その従業員）も含む	
依頼方法	○本庁舎（職員が庁舎入口で来庁者に直接声掛けしてアンケート調査票を手渡し） ○本庁舎以外（案内表示を掲示の上、アンケート調査票を設置し、自主的な回答を依頼）	※本庁舎では、外国籍の方から断られることが多く、また、手がふさがっている方には、依頼できていない。
回答方法	①アンケートを記入して回収箱へ投函 ②アンケートに掲載したQRコードから電子回答	【資料8】川越市役所の庁舎に関するアンケート（来庁者用） ※自宅にアンケート調査票を持ち帰り、自宅で回答された方もいる。
調査期間	6月8日（月）から6月12日（金）までの5日間	
分析方法	クロス集計	
アンケートの内容	郵送した市民アンケートと基本的には同じ内容であり、異なる点は、来庁された庁舎等が追加されている。	※来庁者に時間の制約などもあり、回答すべき項目が漏れているものも多い状況である。

3(1) アンケート調査の実施

③【職員アンケート】

項目	内容	備考
対象	正規職員（臨時的任用職員、任期付職員を含む） ※市立川越高等学校教諭及び他団体などへ派遣されている職員を除く 合計 2,376人 が対象者	※事務職だけでなく、技能労務職等も含む。
回答方法	全職員が操作可能な人事評価システムによる電子的な回答【資料9】	※一部の職員は、紙ベースでの対応とした。
調査期間	6月22日（月）から7月10日（金）まで	
調査項目	職員の属性（職位、年齢、勤務年数、勤務場所） 現庁舎に関する質問（スペースや設備などのほか、現庁舎への通勤手段、通勤時間など） 新庁舎に関する質問（機能、設備、職員の働き方に係る認識、庁舎の望ましい位置、通勤に係る負担感の変化など）	※職員の通勤に係る質問項目は、第3回審議会で提供した職員の通勤手段に対し、職員自身の主観的な判断としての通勤手段の把握及び通勤時間を把握することが可能となる。 ※現在、自家用車で通勤している職員も多いことから、庁舎の位置が変わることによる影響を把握するための質問も設定している。
分析方法	クロス集計	

3(2) アンケート調査結果等の報告

(2) アンケート調査結果等の報告

① 市民アンケート（郵送分）

項目	概要	
目的	市民から庁舎整備に関する意見を集め、検討の基礎資料とする。	
送付対象	3,000人 ※令和8年5月1日時点で住民基本台帳に登録されている18歳以上の市民から地区の人口比率で無作為抽出	
調査期間	令和8年5月29日（金）～6月19日（金）	
調査方法	対象者に普通郵便にてアンケート調査票等を送付し、以下の方法にて回答を求めた。 ①同封した返信用封筒にてアンケート調査票を郵送回答。 ②アンケート調査票に掲載したQRコードから電子回答。	
設問構成	1. 来訪の頻度 2. 主な来訪理由 3. 交通手段 4. 近くで立ち寄る場所 5. オンライン手続きの経験 6. 手続きのオンライン化後の意向 7. 設問6の理由 8. 市役所の施設面での不満	9. 市役所や行政サービスへの要望 10. 新しい本庁舎の施設で大切だと思うこと 11. 新庁舎の場所や周辺環境に望むこと 【回答者の属性】 12. 年齢 13. 性別 14. 住所（地区）
結果	回答者 1,896人【内訳：郵送回答 1,027人、電子回答 869人】（回答率 63.2%）	
備考	回答率を上げるための方策として、次の2点を実施した。 ①アンケート調査票の漢字に読み仮名を振る。 ②調査期間の後半に回答を勧奨するハガキを送付する。	

3(2)① ≪市役所の施設面での不満≫（年代別）

- 施設面への不満として、「建物内での関係課の分散」・「庁舎の分散」、「施設の古さ」といった項目の回答割合が高い。
- また、上記項目について年代別に着目すると、関係課の分散は相対的に高齢層の不満が高く、年代による不満の差異が見て取れる。
- なお、特に不満はないという回答が最も多いことにも留意が必要。

【設問8】

市役所の建物について、施設面で不満に感じることがありますか。（最大で3つまで○をつけてください。）

市役所の施設面での不満（郵送分）

	バリアフリー対策が不十分 （例：段差、階段、手動の玄関ドア、エレベーターの大きさなど）	関係課が建物内の異なるフロアに分散していて、移動が不便、わかりにくい	本庁舎と東庁舎、上下水道局庁舎、小仙波庁舎などに分散していて、移動が不便、わかりにくい	施設内の案内表示がわかりにくい （例：看板や課名、トイレの表示など）	トイレなどの環境が悪い （例：多目的トイレ、おむつ替えや授乳スペースの数など）	待合スペースや休憩スペースが不足している	駐輪場や駐車場が不足している	施設が古い	温度や通風など室内環境が悪い （例：暑い、寒い、空気がよどんでいる、暗いなど）	窓口でのプライバシーの確保が不十分 （例：職員の机と窓口が近い、廊下が狭いなど）	特に不満はない	わからない	その他
10代 (n=37)	3%	8%	5%	3%	5%	8%	3%	27%	5%	5%	30%	35%	3%
20代 (n=143)	2%	12%	17%	10%	2%	9%	3%	18%	4%	1%	33%	22%	3%
30代 (n=190)	5%	17%	15%	7%	12%	13%	9%	26%	6%	4%	33%	13%	6%
40代 (n=275)	5%	19%	16%	7%	6%	16%	10%	28%	9%	10%	32%	10%	5%
50代 (n=337)	8%	22%	16%	7%	4%	13%	12%	24%	6%	11%	21%	16%	4%
60代 (n=293)	7%	22%	18%	5%	11%	19%	14%	31%	7%	12%	25%	9%	5%
70代 (n=336)	10%	22%	19%	10%	8%	14%	14%	18%	7%	10%	23%	13%	2%
80代以上 (n=212)	11%	25%	18%	7%	5%	14%	11%	12%	3%	8%	24%	24%	2%
回答しない (n=38)	3%	18%	13%	11%	11%	13%	8%	13%	3%	18%	26%	32%	0%
回答なし (n=35)	11%	29%	11%	11%	3%	6%	11%	9%	6%	6%	29%	23%	9%
合計 (n=1,896)	7%	20%	17%	7%	7%	14%	11%	23%	6%	9%	26%	16%	4%

3(2)① ≪市役所や行政サービスへの要望≫（年代別）

- 行政サービスに求めることとして、「時間や場所を選ばない手続き」、「本庁舎以外での手続き」、「少ない手順での手続き」といった、手続きのオンライン化や簡素化に対するニーズが大きいことが見て取れる。
- 一方、例えば時間や場所を選ばない（＝オンライン化）については、相対的に高齢層のニーズが低く、世代にあったサービスを検討する必要があると思慮される。

【設問9】
市役所や行政サービスに対してどのようなことを求めますか。（最大で3つまで○をつけてください。）

市役所や行政サービスへの要望（郵送分）

	時間や場所を選ばずに（本庁舎にも市民センターにも行かずに）手続きや相談ができること	近くの市民センターなど、本庁舎以外で用事を済ませられること	手続きや相談を一つの窓口で行えること	できるだけ少ない手順（例：書類の数や、項目が少ないなど）で手続きが完了すること	できるだけ手厚いサービスを受けられること	窓口で待たずに申請や相談ができること	プライバシーが守られた環境で相談ができること	手続きの添付資料が不要であること	市役所で市政や地域の情報などを得られること	市民が市役所の本庁舎で交流や展示などを行えること	市役所の本庁舎が充実した防災機能を持っていること	特になし	わからない
10代（n=37）	49%	16%	5%	38%	14%	24%	16%	5%	3%	3%	3%	14%	14%
20代（n=143）	55%	40%	13%	43%	16%	26%	9%	5%	2%	1%	2%	7%	4%
30代（n=190）	59%	49%	19%	53%	11%	21%	8%	8%	3%	1%	6%	4%	1%
40代（n=275）	56%	48%	24%	48%	9%	30%	9%	7%	1%	2%	6%	3%	0%
50代（n=337）	45%	52%	24%	55%	11%	24%	11%	7%	2%	1%	5%	3%	1%
60代（n=293）	30%	58%	30%	49%	9%	26%	12%	11%	2%	1%	6%	4%	1%
70代（n=336）	19%	57%	30%	45%	5%	28%	10%	4%	4%	1%	13%	7%	1%
80代以上（n=212）	18%	55%	35%	40%	4%	26%	5%	5%	4%	0%	12%	7%	5%
回答しない（n=38）	34%	42%	32%	37%	18%	26%	24%	5%	5%	0%	13%	3%	5%
回答なし（n=35）	26%	46%	23%	34%	14%	23%	17%	9%	0%	3%	3%	11%	3%
合計（n=1,896）	38%	51%	26%	48%	9%	26%	10%	7%	3%	1%	8%	5%	2%

3(2)① ≪新しい本庁舎の施設で大切だと思うこと≫（年代別）

- 新たな庁舎整備に対して、誰もが使いやすい庁舎であることが最も重視され、全体で64%の回答率となった。
- 次に、建設・維持の費用を抑えること、省エネに配慮した庁舎であることも重視されており、相対的に中高年層の回答割合が高いことが見て取れる。

【設問10】
新しい本庁舎を作るとき、施設について特に大切だと思うことは何ですか。（最大で3つまで○をつけてください。）

新しい本庁舎の施設で大切だと思うこと（郵送分）

	年齢や性別、障害などに関係なく、誰もが使いやすい庁舎であること	状況に応じて会議室やフロアなどのスペースの使い方を変えられること	建設や維持にかかる費用を抑えた庁舎であること	省エネルギーに配慮した環境にやさしい庁舎であること	シンボルとなり、にぎわいの創出につながる庁舎であること	市民活動や交流の場などまちづくりの拠点としても使える庁舎であること	コンビニや飲食店、金融機関といった民間の施設などが入っていること	特になし	回答なし
10代（n=37）	54%	5%	27%	35%	14%	19%	32%	14%	0%
20代（n=143）	60%	12%	18%	16%	22%	18%	36%	11%	6%
30代（n=190）	64%	11%	33%	26%	19%	18%	37%	7%	8%
40代（n=275）	61%	7%	40%	32%	23%	17%	33%	5%	7%
50代（n=337）	65%	9%	42%	39%	17%	15%	30%	3%	6%
60代（n=293）	70%	5%	48%	43%	15%	17%	26%	2%	4%
70代（n=336）	63%	7%	41%	43%	16%	18%	25%	6%	5%
80代以上（n=212）	67%	6%	35%	32%	14%	18%	21%	10%	5%
回答しない（n=38）	50%	8%	42%	29%	8%	21%	26%	13%	8%
回答なし（n=35）	60%	11%	49%	20%	17%	14%	29%	11%	3%
合計（n=1,896）	64%	8%	39%	35%	17%	17%	29%	6%	5%

3(2)① ≪新庁舎の場所や周辺環境に望むこと（年代別）≫

- 自家用車および鉄道での行きやすさ（交通アクセス）を重視する回答割合が多い。また、年代別では、若年・高齢世代は鉄道（公共交通）でのアクセスを重視し、子育て世代は自家用車でのアクセスを重視する傾向が見て取れる。
- また、全世代において、公共施設が集積し手続きの利便性が高いことを重視する回答割合も高いことがわかる。

【設問 1 1】
新しい本庁舎を作るとき、新庁舎の場所や周りの環境について、どのようなことを望みますか。
（最大で3つまで○をつけてください。）

新庁舎の場所や周辺環境に望むこと（郵送分）

	大きな道路からのアクセスが良く、自家用車で行きやすい場所	鉄道の駅に近く、公共交通機関で行きやすい場所	鉄道の駅から遠いが、バスで行きやすい場所	周りに公共施設が集まり、一度に手続きを済ませることができる場所	周りに商業施設などが集まり、賑わいのある場所	災害時の防災拠点や一時避難場所などとして使える場所	川越市の歴史を生かすことができる場所	新庁舎によって、新たなまちづくりができる場所	周りの道路や住環境に影響を与えない環境	特になし	その他
10代 (n=37)	35%	62%	0%	30%	11%	24%	16%	11%	3%	16%	0%
20代 (n=143)	51%	57%	5%	41%	14%	17%	8%	8%	8%	7%	3%
30代 (n=190)	54%	45%	8%	47%	15%	28%	11%	8%	15%	4%	3%
40代 (n=275)	63%	41%	6%	47%	12%	27%	8%	10%	12%	2%	2%
50代 (n=337)	50%	50%	6%	41%	10%	30%	8%	10%	14%	2%	5%
60代 (n=293)	43%	59%	8%	48%	5%	35%	9%	10%	13%	2%	4%
70代 (n=336)	34%	49%	10%	40%	7%	40%	12%	13%	15%	5%	2%
80代以上 (n=212)	33%	48%	9%	40%	3%	31%	11%	20%	10%	12%	3%
回答しない (n=38)	42%	63%	8%	39%	8%	18%	5%	3%	13%	8%	8%
回答なし (n=35)	43%	54%	6%	40%	3%	26%	6%	17%	11%	9%	3%
合計 (n=1,896)	46%	50%	7%	43%	9%	31%	10%	11%	13%	5%	3%

3(2) ②市民アンケート（来庁者）

② 市民アンケート（来庁者）

項目	概要	
目的	来庁者から庁舎整備に関する意見を集め、検討の基礎資料とする。	
調査対象	来庁者（市民以外を含む）	
調査期間	令和8年6月8日（月）～6月12日（金）	
実施場所	本庁舎、東庁舎、小仙波庁舎、上下水道局庁舎、市民センター（11ヶ所）、川越駅西口連絡所	
調査方法	【アンケート調査票の配布】 本庁舎：職員が庁舎入口で来庁者に直接声掛けしてアンケート調査票を手渡し 本庁舎以外：案内表示を掲示の上、アンケート調査票を設置して任意で手に取ってもらう 【アンケート調査票の回収】 ①アンケートを記入して回収箱へ投函 ②アンケートに掲載したQRコードから電子回答	
設問構成	1. 来訪した施設 2. 来訪の頻度 3. 主な来訪理由 4. 交通手段 5. 近くで立ち寄る場所 6. オンライン手続きの経験 7. 手続きのオンライン化後の意向 8. 設問7の理由	9. 市役所の施設面での不満 10. 市役所や行政サービスへの要望 11. 新しい本庁舎の施設面で大切だと思うこと 12. 新庁舎の場所や周辺環境に望むこと 【回答者の属性】 13. 年齢 14. 性別 15. 住所（地区）
結果	回答者 1,092人【内訳：紙回答 984人、電子回答 108人】	
備考		

3(2) ② ≪市役所の施設面での不満≫（年代別）

- 来庁者アンケートについて、回答の全体的な傾向については、郵送アンケート調査と概ね同様である。

【設問9】
市役所の建物について、施設面で不満に感じることはありますか。（最大で3つまで○をつけてください。）

市役所の施設面での不満（来庁者）

	バリアフリー対策が不十分 （例：段差、階段、手動の玄関ドア、エレベーターの大きさなど）	関係課が建物内の異なるフロアに分散している、移動が不便、わかりにくい	本庁舎と東庁舎、上下水道局庁舎、小仙波庁舎などに分散している、移動が不便、わかりにくい	施設内の案内表示がわかりにくい （例：看板や課名、トイレの表示など）	トイレなどの環境が悪い （例：多目的トイレ、おむつ替えや授乳スペースの数など）	待合スペースや休憩スペースが不足している	駐輪場や駐車場の不足している	施設が古い	温度や通風など室内環境が悪い （例：暑い、寒い、空気がよどんでいる、暗いなど）	窓口でのプライバシーの確保が不十分 （例：職員の机と窓口が近い、廊下が狭いなど）	特に不満はない	わからない	その他
10代（n=11）	0%	0%	0%	9%	0%	18%	9%	0%	0%	0%	64%	18%	0%
20代（n=119）	2%	8%	9%	4%	5%	8%	8%	13%	3%	6%	49%	8%	3%
30代（n=147）	5%	14%	18%	7%	10%	13%	10%	17%	8%	5%	29%	7%	5%
40代（n=172）	10%	16%	20%	6%	13%	14%	3%	26%	6%	9%	29%	3%	6%
50代（n=199）	7%	14%	14%	8%	11%	13%	8%	26%	4%	7%	32%	3%	3%
60代（n=153）	13%	16%	18%	7%	16%	16%	11%	27%	5%	8%	27%	5%	2%
70代（n=134）	9%	29%	19%	6%	11%	16%	7%	23%	1%	1%	26%	2%	5%
80代以上（n=60）	5%	23%	15%	0%	8%	12%	5%	18%	8%	0%	37%	7%	0%
回答しない（n=7）	29%	0%	29%	0%	14%	29%	0%	14%	0%	0%	14%	14%	0%
回答なし（n=90）	9%	13%	13%	6%	8%	11%	3%	17%	4%	4%	31%	6%	4%
合計（n=1,092）	8%	16%	16%	6%	11%	13%	7%	22%	5%	5%	32%	5%	4%

3(2) ② ≪市役所や行政サービスへの要望≫（年代別）

- 来庁者アンケートについて、回答の全体的な傾向については、郵送アンケート調査と概ね同様である。

【設問10】
市役所や行政サービスに対してどのようなことを求めますか。（最大で3つまで○をつけてください。）

市役所や行政サービスへの要望（来庁者）

	時間や場所を選ばずに（本庁舎にも市民センターにも行かずに）手続きや相談ができること	近くの市民センターなど、本庁舎以外で用事を済ませられること	手続きや相談を一つの窓口で行えること	できるだけ少ない手順（例：書類の数や、項目が少ないなど）で手続きが完了すること	できるだけ手厚いサービスを受けられること	窓口で待たずに申請や相談ができること	プライバシーが守られた環境で相談ができること	手続きの添付資料が不要であること	市役所で市政や地域の情報などを得られること	市民が市役所の本庁舎で交流や展示などを行えること	市役所の本庁舎が充実した防災機能を持っていること	特になし	わからない
10代（n=11）	36%	0%	0%	18%	9%	0%	18%	0%	0%	9%	9%	18%	0%
20代（n=119）	49%	31%	20%	37%	8%	17%	11%	4%	3%	2%	2%	15%	4%
30代（n=147）	45%	34%	16%	31%	9%	26%	7%	5%	1%	1%	3%	8%	3%
40代（n=172）	47%	23%	18%	40%	9%	27%	9%	12%	5%	1%	7%	10%	1%
50代（n=199）	36%	31%	28%	35%	13%	23%	11%	6%	2%	1%	4%	9%	2%
60代（n=153）	33%	44%	27%	42%	12%	22%	10%	8%	3%	1%	7%	4%	1%
70代（n=134）	27%	36%	26%	37%	10%	27%	10%	7%	10%	1%	10%	4%	3%
80代以上（n=60）	15%	25%	22%	28%	8%	27%	12%	5%	5%	8%	7%	10%	0%
回答しない（n=7）	29%	43%	0%	29%	0%	14%	0%	0%	0%	0%	14%	14%	14%
回答なし（n=90）	33%	26%	14%	20%	4%	23%	4%	4%	4%	2%	3%	7%	0%
合計（n=1,092）	37%	32%	22%	35%	10%	24%	9%	7%	4%	2%	5%	8%	2%

3(2) ② ≪新しい本庁舎の施設面で大切だと思うこと≫（年代別）

- 来庁者アンケートについて、回答の全体的な傾向については、郵送アンケート調査と概ね同様である。

【設問 1 1】
新しい本庁舎を作るとき、施設について特に大切だと思うことは何ですか。（最大で3つまで○をつけてください。）

	年齢や性別、障害などに関係なく、誰もが使いやすい庁舎であること	状況に応じて会議室やフロアなどのスペースの使い方をえられること	建設や維持にかかる費用を抑えた庁舎であること	省エネルギーに配慮した環境にやさしい庁舎であること	シンボルとなり、にぎわいの創出につながる庁舎であること	市民活動や交流の場などまちづくりの拠点としても使える庁舎であること	コンビニや飲食店、金融機関といった民間の施設などが入っていること	特になし	回答なし
10代 (n=11)	64%	0%	0%	9%	36%	18%	18%	18%	0%
20代 (n=119)	50%	7%	5%	6%	15%	6%	34%	22%	5%
30代 (n=147)	48%	10%	16%	13%	18%	18%	45%	10%	8%
40代 (n=172)	51%	15%	20%	24%	16%	18%	39%	9%	6%
50代 (n=199)	61%	10%	27%	23%	18%	17%	34%	8%	5%
60代 (n=153)	67%	11%	29%	30%	13%	16%	36%	7%	5%
70代 (n=134)	67%	10%	32%	37%	15%	24%	28%	4%	3%
80代以上 (n=60)	65%	5%	32%	35%	13%	22%	13%	7%	7%
回答しない (n=7)	57%	0%	14%	14%	0%	0%	43%	43%	0%
回答なし (n=90)	49%	8%	27%	18%	10%	10%	23%	6%	3%
合計 (n=1,092)	57%	10%	23%	23%	15%	16%	34%	9%	5%

3(2) ② ≪新庁舎の場所や周辺環境に望むこと≫（年代別）

- 来庁者アンケートについて、回答の全体的な傾向については、郵送アンケート調査と概ね同様である。

【設問12】
新しい本庁舎を作るとき、新庁舎の場所や周りの環境について、どのようなことを望みますか。
（最大で3つまで○をつけてください。）

新庁舎の場所や周辺環境に望むこと（来庁者）

	大きな道路からのアクセスが良く、自家用車で行きやすい場所	鉄道の駅に近く、公共交通機関で行きやすい場所	鉄道の駅から遠いが、バスで行きやすい場所	周りに公共施設が集まり、一度に手続きを済ませることができる場所	周りに商業施設などが集まり、賑わいのある場所	災害時の防災拠点や一時避難場所などとして使える場所	川越市の歴史を生かすことができる場所	新庁舎によって、新たなまちづくりができる場所	新庁舎によって、新たなまちづくりができる場所	新庁舎によって、新たなまちづくりができる場所	新庁舎によって、新たなまちづくりができる場所
10代 (n=11)	18%	45%	9%	18%	0%	9%	18%	18%	0%	27%	0%
20代 (n=119)	42%	46%	3%	33%	11%	11%	11%	6%	8%	13%	3%
30代 (n=147)	54%	42%	3%	33%	13%	14%	10%	11%	8%	4%	4%
40代 (n=172)	56%	36%	3%	36%	12%	23%	13%	12%	13%	2%	4%
50代 (n=199)	51%	35%	9%	33%	6%	22%	9%	11%	11%	6%	3%
60代 (n=153)	56%	37%	8%	44%	5%	27%	11%	9%	12%	5%	2%
70代 (n=134)	49%	37%	10%	35%	6%	35%	12%	16%	10%	4%	1%
80代以上 (n=60)	42%	43%	12%	35%	7%	22%	18%	17%	13%	3%	2%
回答しない (n=7)	43%	29%	0%	14%	14%	14%	0%	14%	0%	14%	14%
回答なし (n=90)	33%	23%	3%	23%	6%	16%	7%	11%	8%	9%	6%
合計 (n=1,092)	49%	37%	6%	34%	8%	21%	11%	11%	10%	6%	3%

3(2) ③職員アンケート

③ 職員アンケート

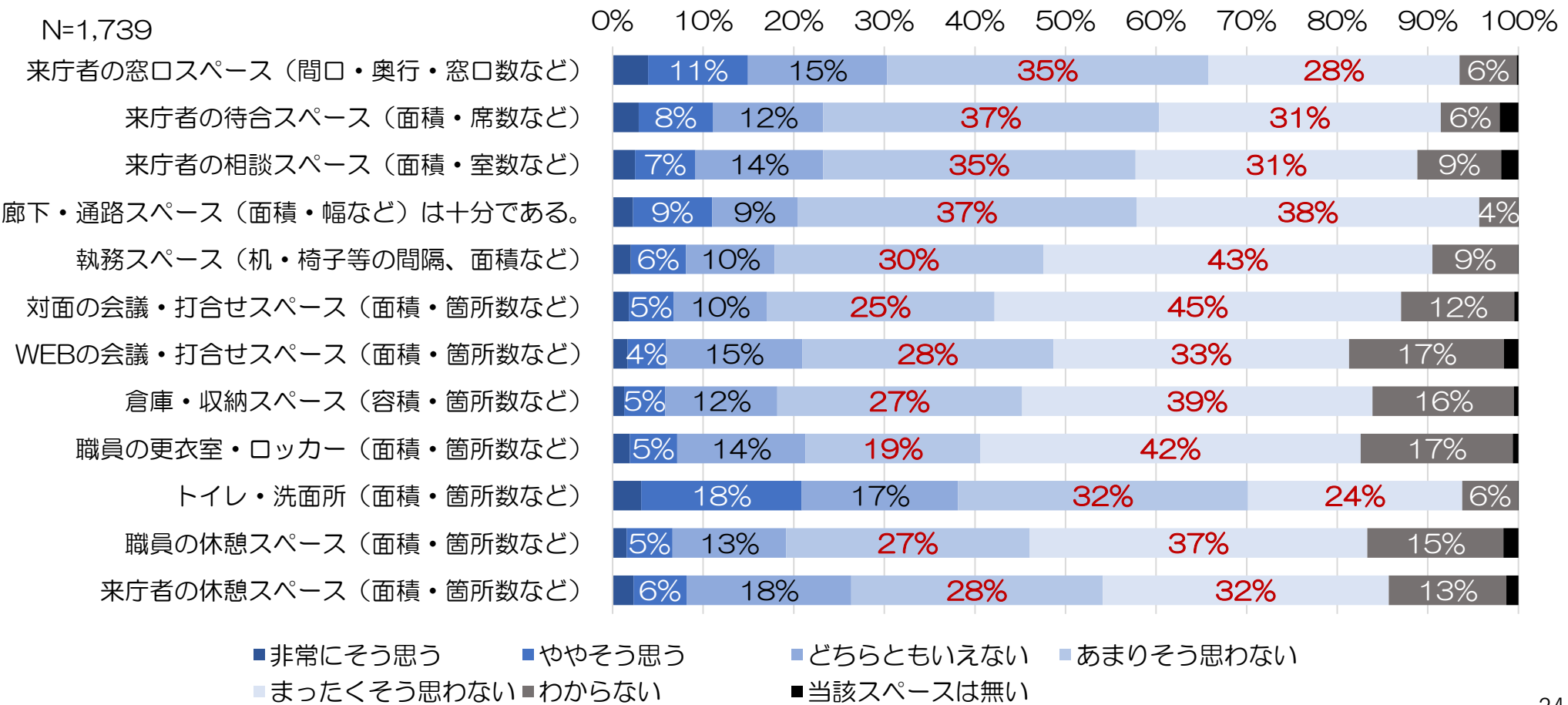
項目	概要				
目的	職員の現庁舎に係る課題や新庁舎に求める機能や位置などの意向の確認				
調査対象	市職員（正規職員）2,376人（令和8年6月22日時点）				
調査期間	令和8年6月22日～7月10日				
実施方法	人事評価に用いるシステム（全職員が操作可能）の匿名アンケート機能を使用した電子回答				
設問構成	【基本属性】 1.性別 2.年代 3.所属部局 4.職位 5.職種 6.勤続年数 7.過去の執務場所 8.現在の執務場所 【現職場の評価】 9.窓ロスペース 10.待合スペース 11.相談スペース 12.通路スペース 13.執務スペース 14.対面会議スペース 15.WEB会議スペース 16.倉庫・収納 17.更衣室・ロッカー 18.トイレ・洗面所 19.職員休憩スペース	20.来庁者休憩スペース（総合評価） 21.働きやすさ 22.職場環境の推奨度 【本庁舎の個別評価】 23.窓ロスペース 24.待合スペース 25.相談スペース 26.通路スペース 27.執務スペース 28.対面会議スペース 29.WEB会議スペース 30.倉庫・収納 31.更衣室・ロッカー 32.トイレ・洗面所 33.職員休憩スペース 34.来庁者休憩スペース 【庁舎分散の弊害】 35.来庁者の不便・非効率感 36.職員の不便・非効率感	【新庁舎のレイアウト】 37.フリー／グループアドレス導入 38.内部用打合スペース（座席） 39.内部用打合スペース（立席） 40.外部用打合スペース 41.WEB打合スペース 42.各種作業用スペース 43.機密性の高いスペース 44.集中用の半個室スペース 45.気軽な相談スペース 46.打合スペースのICT設備 【立地・周辺環境】 47.望ましい位置・周辺環境 48.問47その他の自由記述 【居住地・通勤環境】 49.居住地 50.最寄り駅までの距離 51.最寄り駅までの移動手段 52.運転免許証の所持状況 53.自家用車の所有状況	【現職場への通勤状況】 54. 通勤時間 55. 通勤手段 56. 利用する駅 57. 駅からの移動手段 【本庁舎への通勤想定】 58.通勤時間 59.通勤手段 60.利用する駅 61.駅からの移動手段 【立地別・通勤の変化】（シナリオ1：三駅周辺） 62.通勤時間の変化 63.通勤手段の変化 64.想定通勤手段 65.自家用車利用の理由 66.問65その他の自由記述（シナリオ2：郊外） 67.通勤手段の変化 68.想定通勤手段	69.鉄道・バス利用の理由 70.問69その他の自由記述 【昼食環境】 71.昼食を食べる場所 72.調達方法 73.食堂設置の要否 【テレワーク】 74.テレワークの実施状況 75.問74の理由 76.今後の実施意向 77.問76の理由 【新庁舎の設備・環境等】 78.重視する設備 79. DXで実現すべき姿 80.来庁者と職員の動線分離 81.資料・消耗品の集約化（自由記述） 82.現庁舎の不満・改善提案 83.新庁舎の要望
結果	回答者 1,740人（回答率 73.2%）				
備考					

3(2) ③職員アンケート 《本庁舎への評価（施設面への評価）》

現状の本庁舎への評価として、すべての調査項目について、スペースが十分でないという回答する割合が多かった。

【設問文】
「本庁舎」に対するあなたの評価についてお伺いします。各設問について、最もあてはまるものをお答えください。
(各スペースが十分あるかという質問に、非常にそう思う～まったくそう思わないと回答)

本庁舎の各スペースが十分かどうか

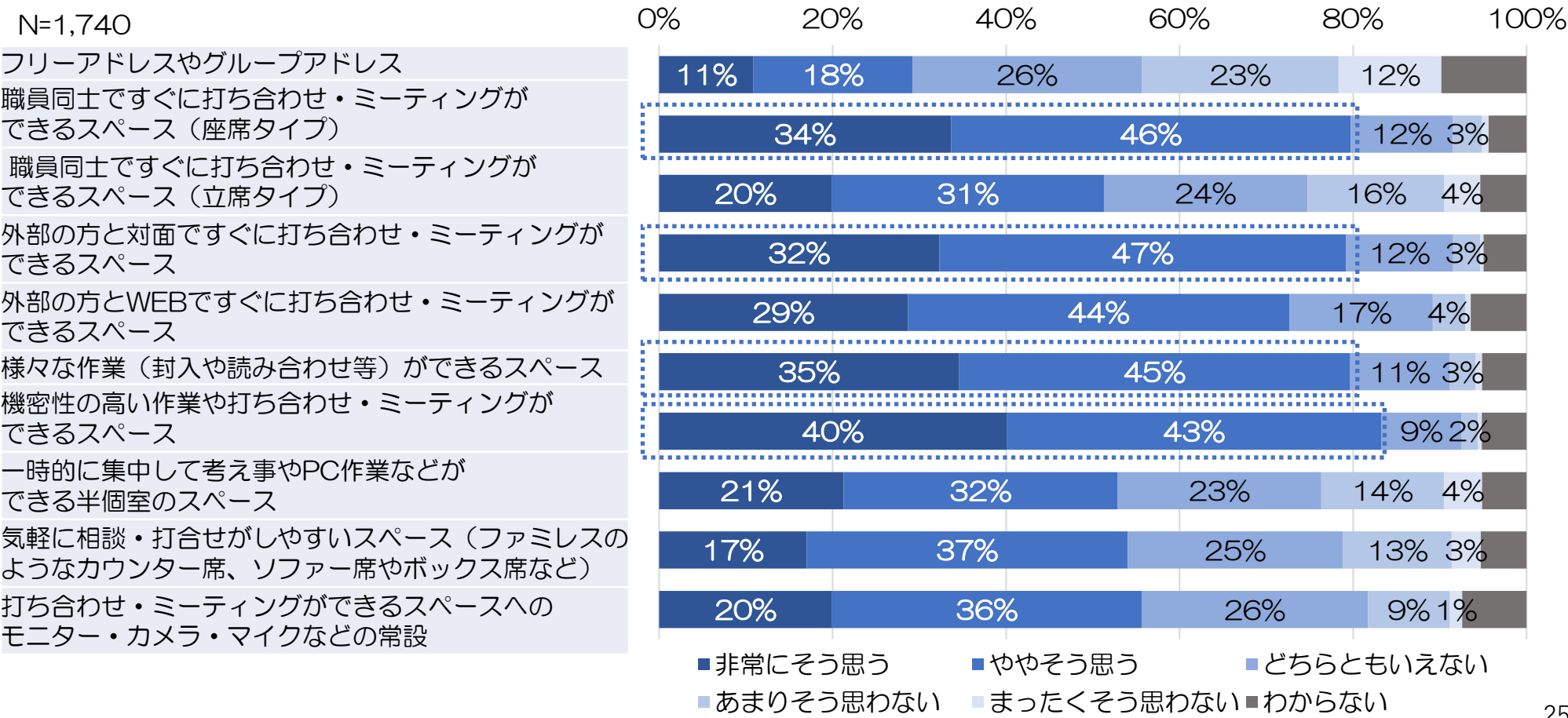


3(2) ③職員アンケート 《オフィス空間へのニーズ》

オフィス空間へのニーズ、打ち合わせスペースや作業スペース、機密性が確保されたスペースへのニーズが高いことが見て取れる。

【設問文】近年のオフィスでは、ABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）という業務の種類や状況に合わせて働く場所を自由に選択できる働き方を採用する企業等が増えています。新庁舎整備では、このような新しい働き方を実践できるようなオフィスレイアウトとすべきか検討が必要となります。これらを踏まえ、以下の設問にお答えください。

新しい働き方を実践できるオフィス空間へのニーズ

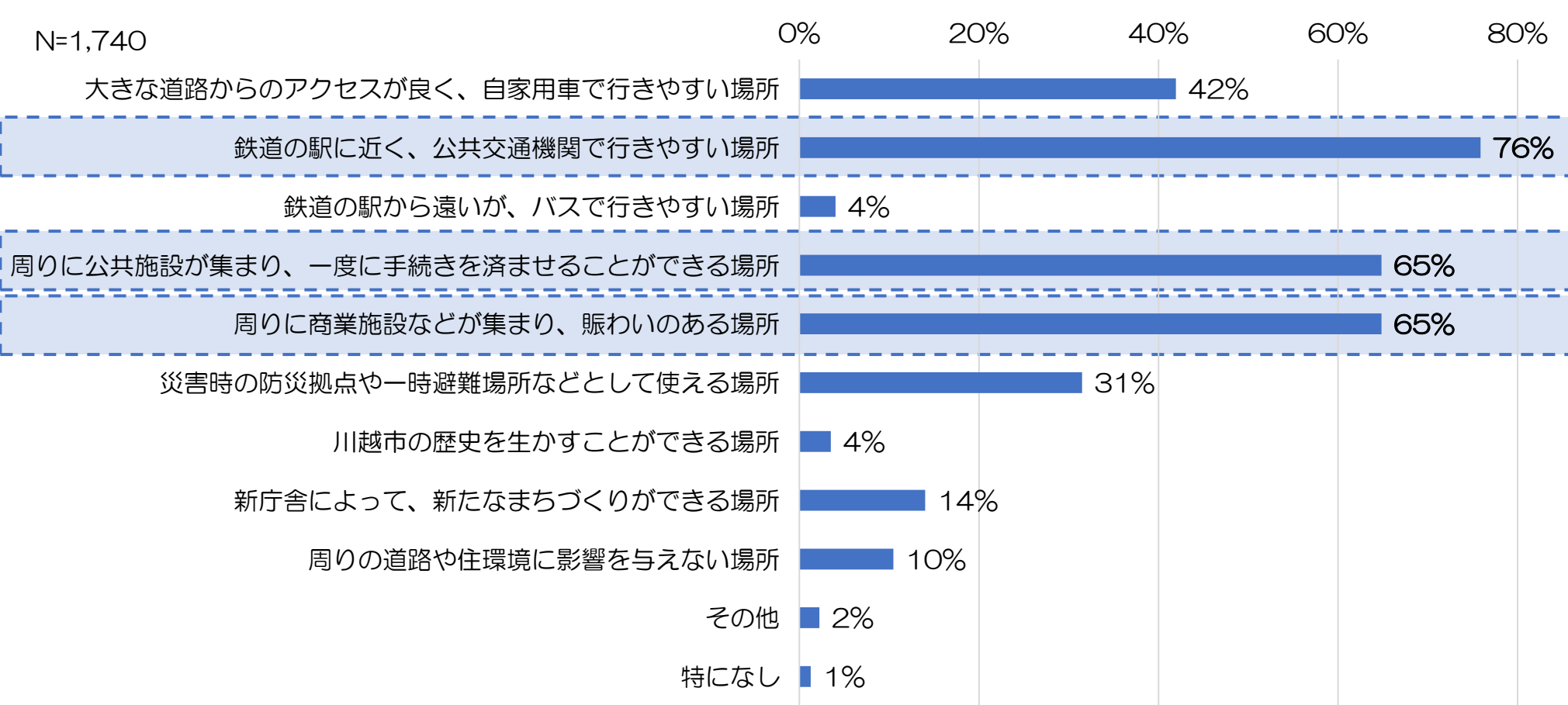


3(2) ③職員アンケート 《庁舎整備の位置や周辺環境》

庁舎整備の位置や周辺環境に求めることとして、鉄道駅からのアクセス、公共施設の集積、商業施設等の賑わいの項目が上位3位にあげられる。

【設問文】
望ましい庁舎整備の位置や周辺環境について、あなた個人のお考えをお答えください。（3つまで）

望ましい庁舎整備の位置や周辺環境の考え



3(3) 来庁者等実態調査

(3) 来庁者等実態調査

①来庁者等実態調査の実施

第2回審議会において、実施を報告させていただいた来庁者等の実態調査を以下のとおり実施した。その結果の概要については、次ページで示す。

【来庁者等実態調査 概要】

項目	内容	備考
対象	本庁舎、東庁舎、庁舎分室、小仙波庁舎、上下水道局庁舎、これらに附属する駐車場及び駐輪場並びに各庁舎内所属	
調査項目	①来庁者数 時間帯（15分刻み）、外見から判断した年代別、性別、外国籍市民 など ②各所属来客数 時間帯（15分刻み）、年代別、外国籍市民 ③各所属入電数 各所属への代表からの転送入電数、直通入電数 ④電子申請等の件数 各所属への電子申請数、証明等のコンビニ交付件数 ⑤駐車場・駐輪場の来者数の把握 庁舎への来車数の把握	※入庁者数のみカウント ※本庁舎等の正面出入口など主な出入口でカウント ※入電数及び電子申請等の件数については、時間帯別ではなく、1日単位（開庁時間外の方を含む） ※最大収容数把握のため、出入りもカウント
調査期間	6月4日（木）曇り一時雨・最高気温23.4 6月19日（金）晴れ後曇り・最高気温30.8 2日間	

3(3) 来庁者等実態調査

②来庁者等実態調査結果（概要）

調査項目	調査日	本庁舎	分室	東庁舎	小仙波庁舎	上下水道局	合計
来庁者数	4日	1475	0	311	181	247	2214
	19日	1556	0	109	200	251	2116
各課客数	4日	1466	0	106	87	155	1814
	19日	1592	0	94	96	187	1969
入電数	4日	3577	49	352	156	108	4242
	19日	2838	26	240	149	105	3358
電子申請	4日	225	0	75	2	52	354
	19日	186	4	11	1	11	213
コンビニ交付	4日	—	—	—	—	—	449
	19日	—	—	—	—	—	1216
駐車場	4日	入910 出872	—	—	入135 出126	入131 出127	入1176 出1125
	19日	入957 出916	—	—	入139 出135	入132 出131	入1228 出1182
駐輪場	4日	入227 出208	—	—	入17 出15	入0 出0	入244 出223
	19日	入221 出215	—	—	入0 出0	入0 出0	入221 出215

4 庁舎整備の理念・コンセプトの検討

(1) 庁舎整備の理念・コンセプトを定める意義

庁舎整備は、庁舎という「建物」を整備するものであるが、どのような庁舎であるべきか（目指すべき姿）、また、どのような機能を持たせるべきかにより、具体的な庁舎のカタチは様々なものとなり得る。

そのため、庁舎整備において、どのような機能を求めるか、どのような庁舎を目指すかの検討は非常に重要である。

(2) 現庁舎整備時の考え（【参考5】「川越市庁舎建設の記録 昭和48年1月」より）

現庁舎の整備時には、「地域住民のサービスに対する効率的な事務処理方式の確立を推進しようとするもの」とされ、次のとおりの考えが示されている。

- ・ 庁舎の清掃などの民間委託の実施。
- ・ 市民の利便性を考え、低層部に窓口事務等市民と接触の多い課とし、丈の高いロッカーは原則として使用せず、大部屋方式の長所を生かす。
- ・ 相談室を設け、市民の多様な相談に対処する。
- ・ 来庁する市民に対し案内し、会議や打ち合わせ等親しめる庁舎とする。
- ・ 機械化（電子計算機等）による事務処理の能力向上を図る。

⇒これからの庁舎整備にも通じる考え方（行政サービスの効率性の追求、市民に親しまれる庁舎、デジタル化の推進）が示されている

(3) 他団体の状況

他団体においても、新庁舎整備に当たり、基本構想の内容の1つとして、あるべき庁舎の姿（目標）、検討の方向性、具体的な機能などを定めることが一般的である。

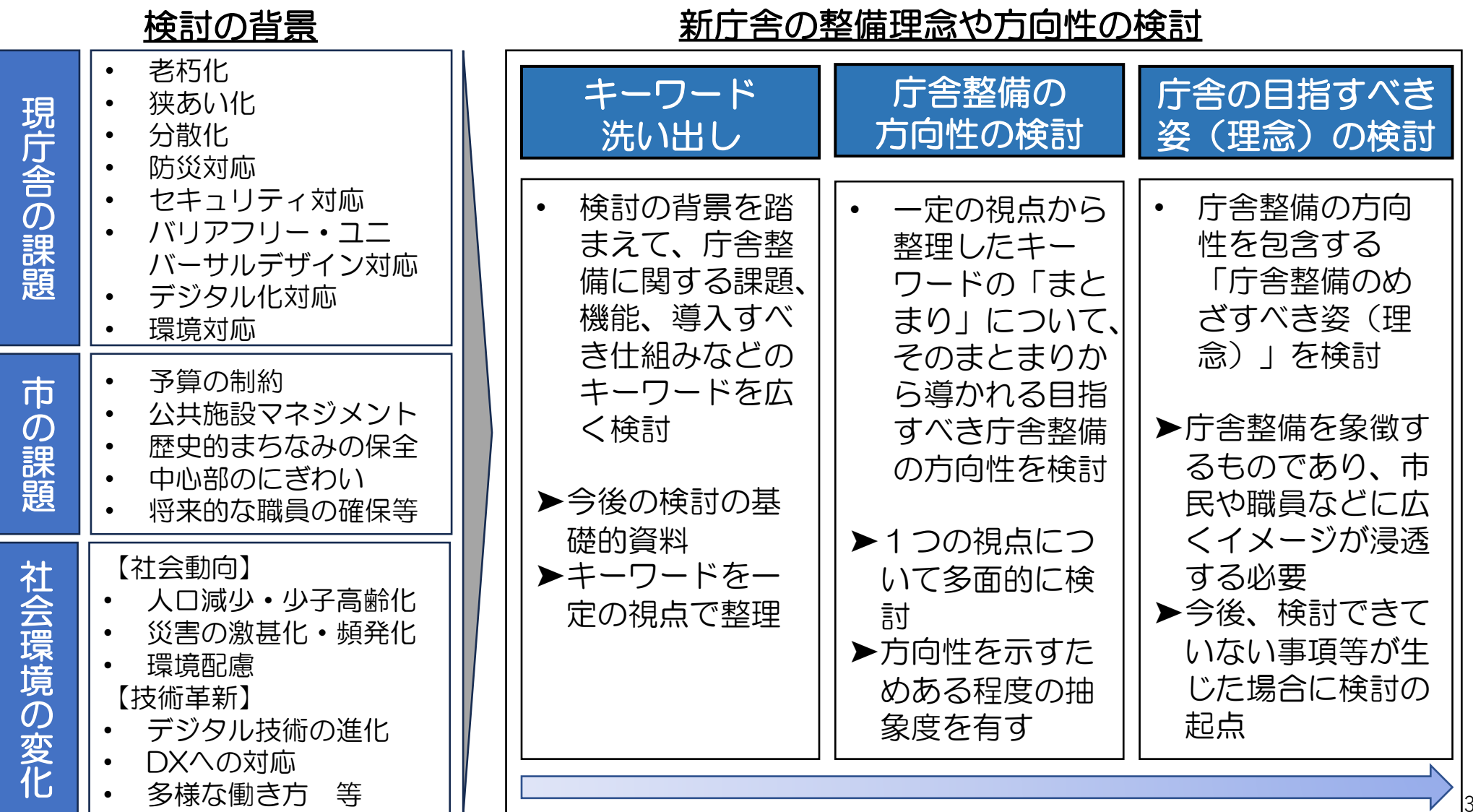
そして、これらの検討結果は、必要な延床面積（規模）や場所（市役所位置）などの検討にも大きく影響することとなる。

なお、具体的な他団体の検討結果については、【参考6】「他市事例」を参照のこと。

4 (4) 本市の検討の方向性

(4) 本市の検討の方向性

これまでの審議会での議論等から、現状の課題や今後の社会環境を踏まえ、庁舎整備に当たっての理念・コンセプトや庁舎整備の方向性を検討する。



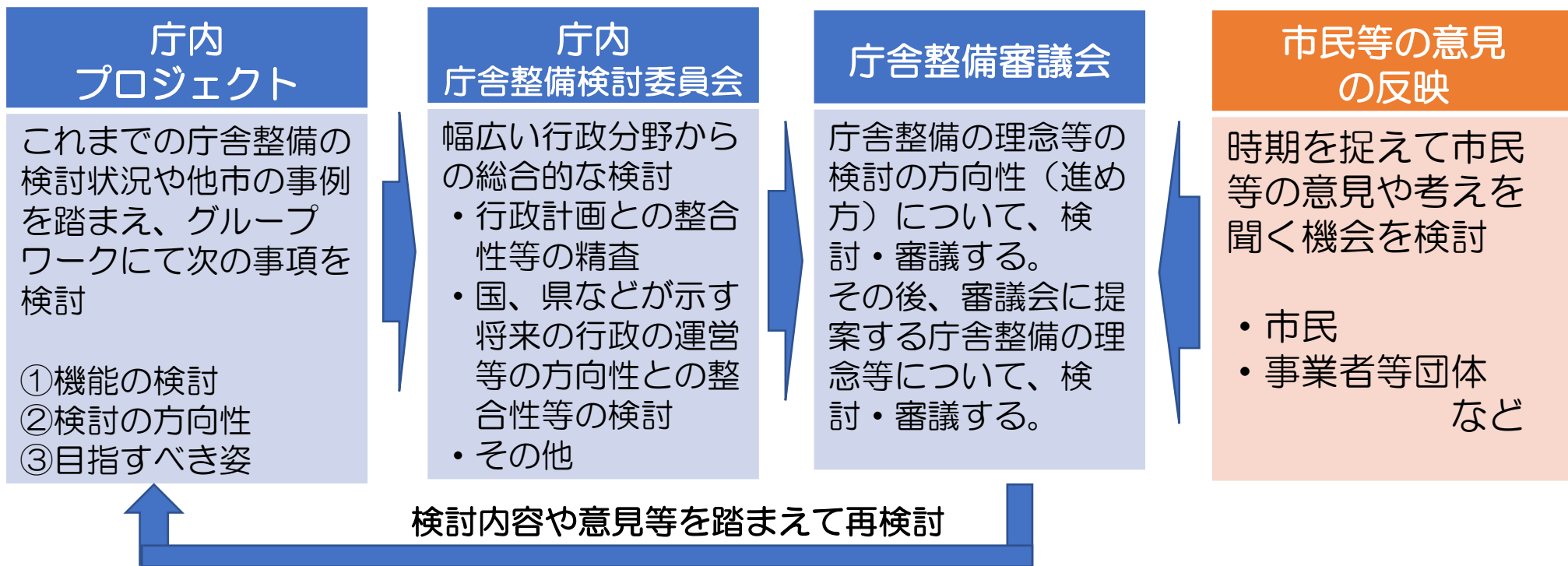
4(4) 本市の検討の方向性

■本市の具体的な検討の手法

庁舎整備に係る庁内検討体制としてプロジェクトチームを設置しており、庁舎整備に関連する、窓口部門（市民課、障害者福祉課、こども政策課等）、まちづくり部門（都市計画課、建築指導課、建築住宅課等）、総務部門（防災危機管理室、社会資本マネジメント課、行政改革推進課、情報政策課、職員課、人事課等）などの比較的に若手職員から構成されている。

庁舎の目指すべき姿についての検討手法は、市民との意見交換など多様な手法が考えられるが、今後、整備される庁舎において、市民サービス提供の担い手の中心となる職員の意見をベースとして、次のような手順で検討を進めたい。

【検討手順】



4(4) 《プロジェクトチームでの検討》

■令和8年5月20日、6月18日の2日間で、4人4班でキーワードの洗い出しを実施した。

一定の視点で整理したキーワード

【市民サービス・利便性】

利便性 行かない窓口 書かない窓口 デジタル専用窓口
待たない 迷わない 来なくてよい市役所 窓口の一本化
身近な市役所 寄り添う市役所 ワンストップ窓口
相談しやすさ 手順のスピード化 手順のオンライン化
プライバシー配慮 高齢者にやさしい 外国人対応
相談スペース ユニバーサルデザイン バリアフリー
広い廊下 エスカレーター 広いエレベーター
駅近 市民センター活用 遠隔窓口リモート窓口

【働き方】

働きやすさ 人材確保 リモートワーク テレワーク
オフィス機能 DX推進 紙媒体削減 マニュアル整備
執務スペース確保 課の配置 導線の工夫 快適・清潔
会議室確保 打合スペース 職員の横断的な連携
個人ブース 休憩スペース ロッカー 事業所内保育所

【環境対応又は持続可能性】

発電・自然エネルギーの活用(太陽光・雨水・地中熱)
ライフサイクルコスト メンテナンスの簡素化
エネルギーの効率性 LED(人感センサー) フードロス
レイアウトの可変性 余剰スペース活用 食堂(地場産業)

【にぎわい・交流】

カフェ・コンビニ併設 食堂 観光案内所
子育て支援 集まりやすさ オーバーツーリズム
キッズスペース 授乳室 観光ブース 回遊性
交流しやすさ イベントスペース スペース活用
市民スペース 集会スペース 広報展示スペース
お年寄り待合スペース 福祉施設の制作物等の販売
民間活用 商業施設との複合化 フリースペース
Wi-Fi・チャージスポット 余剰空間の活用
市民に親しまれる バス駐車場

【防災・安全】

災害に対する安全性 防災拠点 防災本部機能
安全性 セキュリティ 災害時スペース確保
防犯機能 浸水エリアの回避 地盤の強さ
安心な市役所 サービス継続大型車両が通れる道路
他自治体との連携 備蓄倉庫 シャワー設置

【川越らしさ】

歴史の継承 川越まつり シンボル性
インスタ映え 川越産食材 駅前の玄関口
川越が好きになる 愛される市役所 市独自性

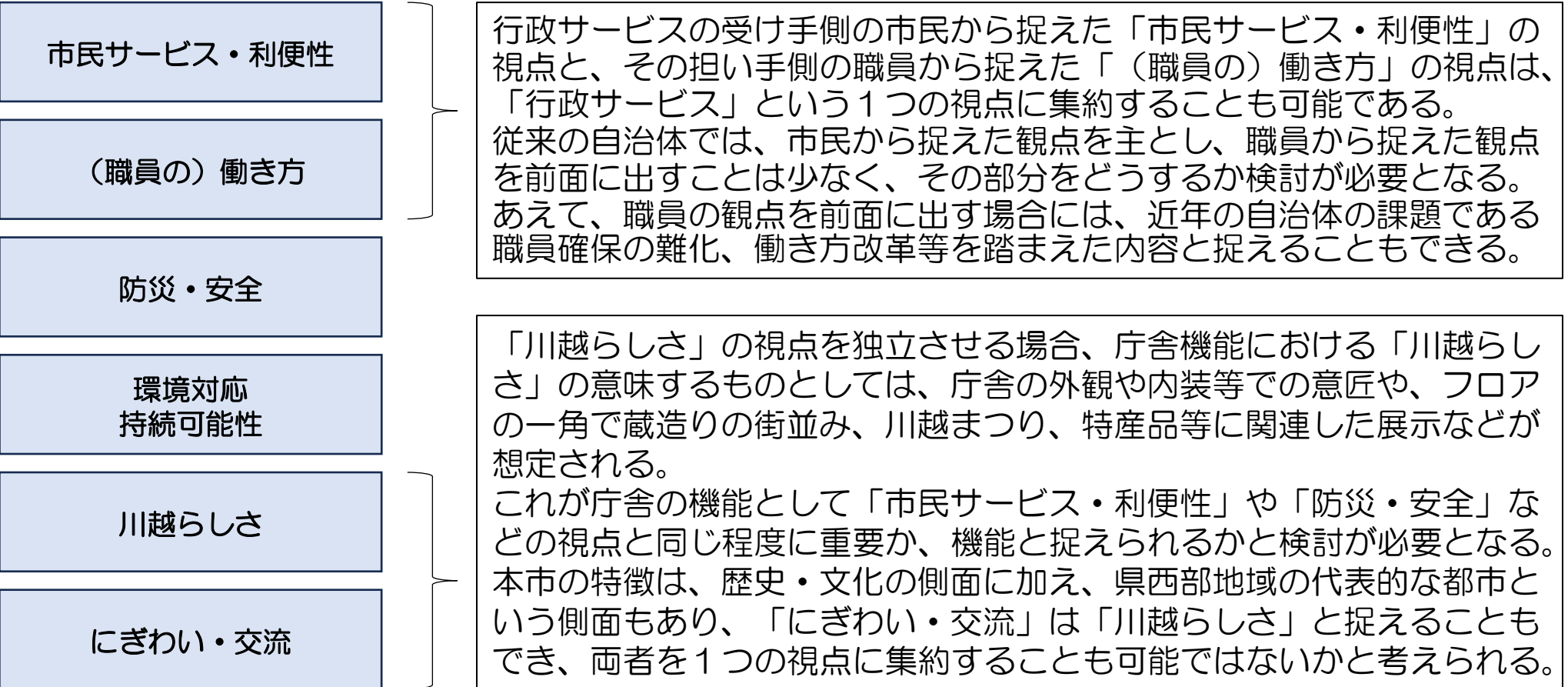
4(4) 《プロジェクトチームでの検討》(補足)

■ 6つの視点の関係性

プロジェクトチームの検討で出された具体的な機能（キーワード）について、類似性やこれまでの議論を踏まえて、6つの「主な視点」に整理した。

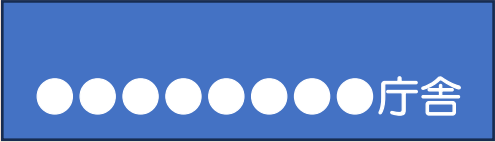
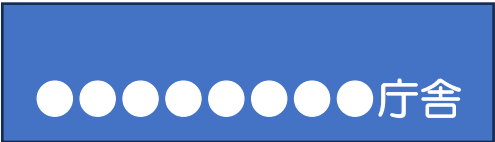
もっとも、この6つの視点は、キーワードから直接的に導いたものであり、その6つの視点の関係性について検討を行っているものではない。

そこで、6つの視点の関係性について、次のとおり整理した。



4 (4) ≪目指すべき方向性の検討≫ (提案のイメージ)

今後、提案する予定の庁舎整備の目指すべき姿などのイメージ

機能等の視点	目指すべき姿	目指すべき方向性	具体的な機能
市民サービス・ 利便性	 庁舎	●●●●●●できる庁舎を目指します。 ●●●●●●できる庁舎を目指します。	●●機能・■●機能
(職員の) 働き方	 庁舎	●●●●●●できる庁舎を目指します。 ●●●●●●できる庁舎を目指します。	●●機能・■●機能
防災・安全	 庁舎	●●●●●●できる庁舎を目指します。 ●●●●●●できる庁舎を目指します。	●●機能・■●機能
環境対応 持続可能性	 庁舎	●●●●●●できる庁舎を目指します。 ●●●●●●できる庁舎を目指します。	●●機能・■●機能
にぎわい・交流	 庁舎	●●●●●●できる庁舎を目指します。 ●●●●●●できる庁舎を目指します。	●●機能・■●機能
川越らしさ	 庁舎	●●●●●●できる庁舎を目指します。 ●●●●●●できる庁舎を目指します。	●●機能・■●機能

5 庁舎規模の検討の方向性

(1) 庁舎整備における規模

①意義

庁舎規模は、通常、整備する延床面積を意味するとともに、延床面積を具体的な建築物とした場合の形（ボリュームサイズ）などの意味で 사용되는場合もある。

庁舎整備の規模は、庁舎の目指すべき姿（理念）や求める機能により大きく変わり、また、整備費用全体に大きく影響を与えることから十分に検討する必要がある。

②庁舎整備基本構想における庁舎規模の検討

基本構想段階では、新庁舎に求める方向性を実現するための大枠として整備面積をある程度の幅を持って定め、これに応じた庁舎整備候補地、庁舎整備に要する基金の積立計画などに活用するものとなる。

基本構想段階

- ・ 目指すべき姿や求めるべき機能の実現に必要な大枠の規模の検討
- ・ 複合化等の要素などを大枠で検討

▶ 〇.〇万㎡から〇.〇万㎡程度

基本計画段階

- ・ 基本構想の具体化
- ・ 求める機能を実現に必要なスペースを具体的に検討（フロアの割振、配置計画など）

▶ 左の幅のある面積の精査

5 庁舎規模の検討の方向性

(2) 規模検討の全体像

これから庁舎規模の検討を進めるに当たり、検討に必要な全体像（理想形）を把握した上で、今後順次議論を進めていくため、まず、検討の全体像を設定し、各項目について順次検討を進めていく。

検討の全体像

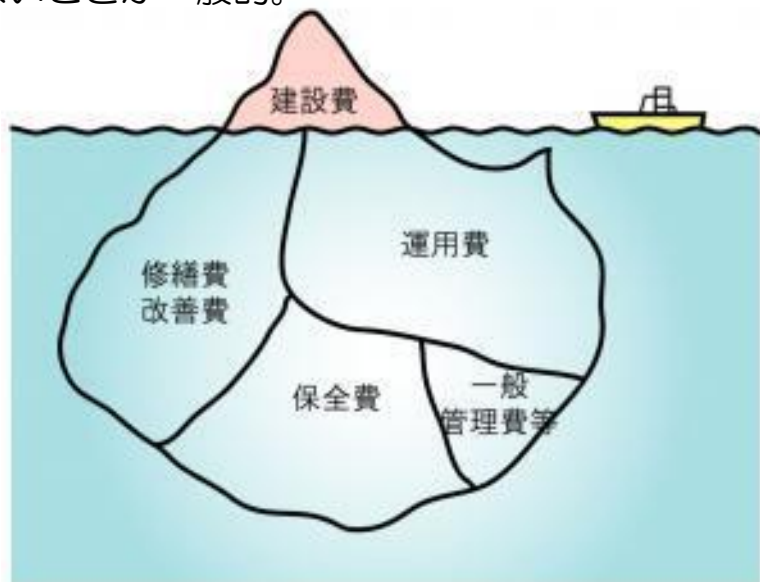
	考え方・踏まえるべき事項の整理	規模算定に必要な諸数値の整理	規模の算定	今後の検討事項の整理
概要	- 公共施設マネジメントの考え方を整理 - 将来の行政サービスや職員の働き方の方向性	算定にあたって必要となる諸数値の洗い出し及び将来の推計値を設定	- 算定方法を複数設定し、庁舎規模の概算を算定 - 算定された面積を比較し、妥当な面積規模を導出	基本計画策定において検討する事項の整理
具体的な検討事項	- 施設のライフサイクルコスト低減のための取組 - 建設工事費の動向 - 将来人口 - 将来の権限移譲、業務内容の変化 - 本庁舎にあるべき業務の検討	- 職員数（見込） - 来庁者数 - 周辺施設との複合化の検討 - 賑わい機能・民間機能といった付帯施設の検討	- 総務省起債同意基準による算定 - 国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による算定 - 他団体との比較による算定	詳細な検討を進めていく上での要検討事項の整理

(参考) 社会資本マネジメントの考え方

庁舎の規模検討にあたっては、財政負担の軽減のためにライフサイクルコスト（LCC）を抑えた工夫が必要となる。

ライフサイクルコスト（LCC）

- ・ ライフサイクルコスト（Life cycle cost）とは、建物にかかる生涯コストのこと。
- ・ 建物の企画・設計費、建設費などの初期投資（イニシャルコスト）と、保全費、修繕・改善費、運用費などの運営管理費（ランニングコスト）及び解体処分までの「建物の生涯に必要な総費用」のことを指す。
- ・ 建築物のライフサイクルコストの構成として、建設費等のイニシャルコストの占める割合は少ないことが一般的。



川越市における公共施設マネジメントの方針

基本方針1 施設総量の縮減

- ・ 人口減少社会を考慮し、財政負担を抑制するため、将来のニーズなどを見据えたうえで真に必要な施設を適切に判断し、施設総量の縮減を図る

基本方針2 長寿命化の推進

- ・ 老朽化の状況や将来の施設の在り方などを考慮し、改修や更新の優先順位を整理して適切な保全を行い、各施設の状況を踏まえた長寿命化を図る

基本方針3 財政負担の軽減

- ・ 改修や更新に要する費用のほか、光熱水費などの維持管理・運営等に係る経費を削減する取組の推進や、市有財産の活用、民間活力の活用、受益者負担の適正化などにより、財政負担の軽減を図る

基本方針4 公民連携（PPP）の推進と新技術の活用

- ・ 民間事業者のノウハウを活用するため、民間委託や指定管理者制度、PFIの導入を進めるとともに、民間提案制度を設けるなど、厳しい財政状況の中でも公共施設等の更新などが可能になる方法を検討
- ・ 施設の点検や修繕・改修等に関しては、作業の効率化や費用の縮減、長寿命化などが期待できる新技術や技術開発の動向を把握し、活用を検討

(参考) 施設のライフサイクルコストの低減等

施設のライフサイクルコストの低減（このような取組を「ファシリティマネジメント（FM）」という。）や資金確保（このような取組を「プロパティマネジメント（PM）」という。）のために様々な施策があげられる。

ライフサイクルコスト低減等に関連する方策例

コンパクト化・ 可変性	将来の増改築や機能変更がしやすい設計による効率化
民間施設の活用	民間施設への入居により、建設コストを削減
周辺施設との連携	近隣の行政施設と一体的な空間構成とすることで建設コストを低減
災害対応スペース の確保	駐車場や広場を緊急時に転用可能とする設計とすることで面積を縮小
民間への払下げ・ 貸付（跡地活用）	庁舎跡地の賑わい創出を目的に、民間への貸付等を実施

具体例

【静岡県島田市（2025年）】

- 可変性の高い窓口カウンターにより相談スペースを整備
- 繁忙期を迎えた手続きや期間限定で増設が必要な相談業務等での活用を想定
- 什器の組替えにより対面窓口⇔相談テーブルの用途転換が可能



5 庁舎規模の検討の方向性

(3) 規模の検討の影響要因

行政機能部分の規模算定に影響を与える直接的な要素の他に、付随機能による規模の変動要因についても検討を行う。

実際の算定に使用する 数値	職員数	- 本庁舎には令和8年4月時点で887名の職員が在籍。分散した庁舎の集約や本庁舎に移管すべき業務の検討等により、今後の職員数の増減を検討 - 将来の職員数の変動の想定が必要だが、職員数の変動要因は様々であり精緻な予測は困難なため、現在の職員数を使用するのが一般的
------------------	-----	---

検討の中で算定条件に
適宜反映

直接的な 規模の 変動要素	将来人口	- 人口は、現在の約35万人から減少し、2040年に約33万人、2050年に約32万人になると推計 - 人口減少に伴い業務量は減少が予想される一方、高齢者割合の増加による新たなニーズに対応の必要	※将来的な市民サービスの業務量について精度のある予測をすることは非常に難しい
	将来における 業務量や業務 内容の変化	- DXの進展に伴う窓口サービスの変化や文書量の削減により床面積の削減が可能か検討が必要 - 将来の権限移譲の可能性などの検討 - 来庁者数やその構成の変化の設定	※DX等による面積の削減の可否は検討できるが、その程度は算定が困難

付随機能 による 規模の 変動要素	複合化	他の公共施設の複合化を行う場合、そのことに伴う面積増分の検討が必要	※付加機能により面積がどの程度変動するかは、求める機能や具体的に実施する事業などによる部分が多く、正確に見込むことは難しい
	賑わいの創出	行政機能以外の賑わい創出に資する機能（交流スペース等）を導入する場合、増分する面積の確保が必要	
	民間機能の導入	民間機能を導入する場合、貸付等に必要な面積の確保が必要	

5 庁舎規模の検討の方向性

(4) 庁舎規模検討の算定方法

庁舎規模の具体的な算定方法として、他団体の検討事例から複数の算定方法が考えられる。

算定
方法

①

総務省「平成22年度
地方債同意等基準運」
に基づく算定用要綱

- 平成22年度地方債同意等基準運用要綱に示された、庁舎の標準的な事業費を算定する際の標準面積算定基準に基づいた面積算定
※平成23年度に運用が廃止されているが、標準的な庁舎面積を算定する方法として他団体でも参考値として使用されることが多い

- 事例多数
(参考値としての扱いが近年多い)

算定
方法

②

国土交通省「新営一般
庁舎面積算定基準」
に基づく算定

- 国土交通省官庁営繕部及び地方整備局等営繕部が官庁施設の営繕計画を実施するために制定した基準に基づき算定
※国の庁舎の基準で、来庁者数が多い自治体の庁舎に求められる機能との相違点等も大きい

- 事例多数
(参考値としての扱いが近年多い)

算定
方法

③

他市事例との
比較による算定

- 近年整備された・計画中の同規模自治体の庁舎面積・機能別面積を比較し、本市の職員規模等を当てはめた場合の面積を算定
⇒他市の事例の中で、様々なアプローチを整理し、本市が求める庁舎整備の方向性に合った算定を行う必要がある

- 市川市
• 新宿区
• 北 区 など

5 庁舎規模の検討の方向性

(5) 規模に関する検討の進め方

■ 進め方（スケジュール）

次回以降は、先の全体像の中で示した、規模に影響を与える要因（将来人口、職員数等）の現時点で判明しているデータを集め又は予測が必要なものについては、その条件などの整理を行う。また、規模の算定に係る他団体の事例やその手法を整理する。

これらの諸条件を踏まえた上で、庁舎規模の試算を行った上で、ご意見をいただきながら、総合的に判断していく。

想定スケジュール	規模に関する主な論点
第5回 R8年10月14日	・ 規模に影響を与える要因の整理 ・ 他団体の検討事例の整理と手法の分析（本市での適用可能性など）
第6回 R8年11月18日	・ 諸条件を踏まえた、整備規模のあてはめの結果及びこれに関する議論 ・ 必要に応じて、前提条件など規模の幅に関する議論
第7回 R9年2月9日	・ 規模を受けた整備費用に係る情報の整理 ・ その他関連事項の整理

6 庁舎整備候補地の検討①(位置決定)

(1) 庁舎位置の決定

① 地方自治法の規定

議会で出席議員の3分の2以上（66.7%以上）の同意が必要（※P.7参照）

② 他自治体の状況（さいたま市の場合）

2001年の三市の合併協議書で「将来の事務所位置はさいたま新都心周辺が望ましい」とされ、長年にわたり議論が続けられてきた。2022年に浦和からさいたま新都心への庁舎移転の議案が可決され、2031年度の供用開始を目指して整備が進められている。

(2) 現庁舎における位置決定の経緯

時期	経緯・内容
昭和45年12月	庁舎建設委員会を条例設置、位置や要綱(基本計画に相当)を審議 ※委員構成は、市議会議員全員(40人)と知識経験者(8人)の計48人 ※市制施行50周年事業の一環として新庁舎建設事業を企画
昭和46年5月	委員会で庁舎位置審議、現在地が多数意見との内容で市長に答申 ①案：新宿公共用地(現ウェスタ) / 1人(議員 1人、2.5%) ②案：少年刑務所跡地(現U_Place) / 6人(議員 4人、10.0%) ③案：①案と②案の併用 / 11人(議員 8人、20.0%) ④案：現在地 / 30人(議員27人、 <u>67.5%</u>)
昭和46年6月	市議会で庁舎位置決定、出席40人で賛成31人(<u>77.5%</u>)・反対9人
昭和47年10月	開庁 ※昭和47年12月の市制施行50周年までに事業完了

6 庁舎整備候補地の検討②(本市過去等)

(3) 川越駅西口移転案・現庁舎耐震改修の経緯

時期	経緯・内容
平成19年9月	川越駅西口市有地への庁舎新築移転を舟橋市長(当時)が市議会で表明 ※同年発生の新潟県中越沖地震等を踏まえた質問に対する答弁
平成20年2月	市民アンケート実施、市民から厳しい意見が市に寄せられる
平成20年5月	市議会が市庁舎建設特別委員会を設置。市庁舎の位置決定は重要案件で、まちづくりや地域経済にも大きな影響を及ぼす問題であることが設置理由
平成21年2月	市長交代(舟橋氏→川合氏) 庁舎新築移転白紙の方針を川合市長(当時)が就任直後の市議会で表明
平成21年6月	市議会の市庁舎建設特別委員会が報告書(以下)をとりまとめて審議終了 ①今後の新庁舎建設等に向け、早期に、そして、計画的に基金の積立を行うこと。 ②新庁舎建設においては、市民参加を重視し、議会と共に進めること。 ③現庁舎の正確な現状を把握するため、早期に耐震診断を再度行うこと。
平成22年～	平成22年度 耐震強度不足判明 平成25～27年度 耐震改修工事実施

(4) 庁舎整備候補地の選定プロセスについて

○庁舎の位置は、市民などの関心も非常に高く、丁寧かつ客観的に進めていく必要がある。

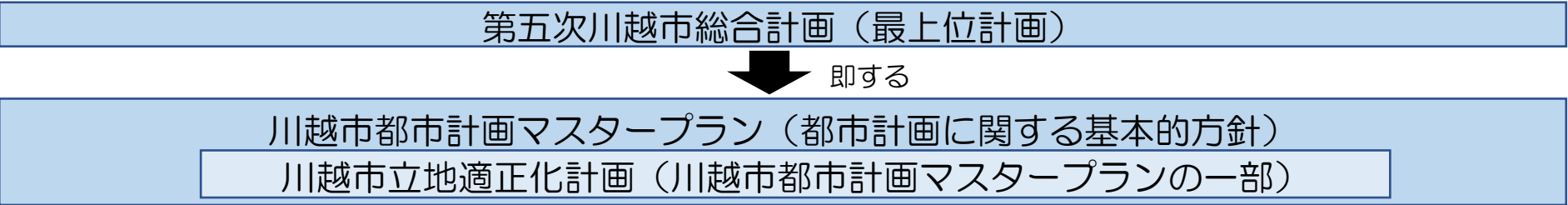
6 庁舎整備候補地の検討③(本市計画①)

(5)本市計画における位置付け（全体像）

①主な計画

名称・根拠	趣旨	内容
第5次川越市総合計画 【参考1】 ※川越市総合計画策定条例 （以前は地方自治法）	市の最上位となる計画	<u>鉄道駅周辺などに商業や医療などの各機能が集積する拠点・核を形成し、住民が徒歩や公共交通などで容易にアクセスできる都市構造（多極ネットワーク型都市構造）を構築する。</u> ※少子高齢化・人口減少の中でも持続可能な都市とするため
川越市都市計画 マスタープラン 【参考2】 ※都市計画法	市の都市計画に関する基本的な方針	同上 ※記載表現はやや異なるが考え方は共通・整合
川越市立地適正化計画 【参考3】 ※都市再生特別措置法	コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを推進する計画	<u>生活に欠かせない施設（都市機能施設*）を、中心市街地や利便性の高い鉄道駅周辺等に誘導・集約するため、各種サービスの効率的な提供を図る区域（都市機能誘導区域）を設定する。</u> * 都市機能施設…行政施設、医療施設、高齢者福祉施設、教育・保育施設、商業施設、文化施設など

②主な計画の関連性



6 庁舎整備候補地の検討③(本市計画②)

(5)本市計画における位置付け（第5次川越市総合計画・川越市都市計画マスタープラン）

■本庁地区の位置付け（両計画共通） ～中心市街地～

◎都心核（右図：赤の実線の楕円形）

- ・県西部の拠点として都市機能や歴史的な文化遺産が集積している地域を「都心核」と位置付け。
- ・市民生活や都市活動を支える都市機能の集約化を進める。

～都心核を細分化～

○北部市街地（右図：紫の破線の円形）

- ・歴史的建造物のある北部市街地を「歴史・水・緑核」と位置付け。
- ・商業、文化、観光等の機能を高めた魅力ある都市空間の形成を図る。

○三駅周辺（右図：赤の破線の円形）

- ・三駅周辺を「都市的活動核」と位置付け。
- ・商業や業務等の機能の充実を図る。



6 庁舎整備候補地の検討③(本市計画③)

(5)本市計画における位置付け(川越市立地適正化計画)

■本庁地区の位置付け

- 三駅を中心とする都心核は、県西部地域の拠点都市としてふさわしい都市機能施設の維持・誘導を行う。

■市役所に関する記載

- 「広域・市全域型都市機能施設」に分類。
- 市内のみならず市外からのアクセスが想定される「広域・市全域型都市機能施設」は、公共交通のサービス水準も高く、広域的なアクセスの利便性が確保されている「都心核」に立地することが望ましい。

「都市機能誘導区域(都市機能施設の維持・誘導を行う区域)」を設定するに当たっての基本的な考え方

- ・札ノ辻バス停から概ね800m圏内(北部市街地の赤線区域)
- ・三駅の各駅から概ね800m圏内(三駅周辺の赤線区域)



6 庁舎整備候補地の検討③(本市計画④)

(6) その他の計画（市立小中学校に関する状況）

■川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会での議論

○令和6年7月から令和7年12月までの期間で、市立小中学校適正規模・適正配置に関する議論が行われた。

■審議会答申書の内容（令和7年12月）【参考7】

○適正規模と適正配置に関する考え方が示された。

【参考】

＊適正規模

- ・小学校は、適正規模を 12 学級以上 24 学級以下とする。 ※各学年2～4学級程度
- ・中学校は、適正規模を 12 学級以上 18 学級以下とする。 ※各学年4～6学級程度

＊適正配置（本庁地区）

- ・地理的な条件等を踏まえて、同校種の統合や小中一体化の可能性を検討し、最適な方法を選択していくこと。その際、必要に応じて、通学区域の再編も検討する。

■現在の対応（令和8年3月市議会）

○川越市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の策定を進めている。この基本方針に基づき、今後の児童生徒数の推計等を勘案し、小規模化による教育環境への影響が懸念される学校、地域から、順次適正化の検討を進める。（教育長答弁）

⇒ 本庁地区内において直近で統廃合が決定されている小中学校は無い。

6 庁舎整備候補地の検討④(検討の方向性)

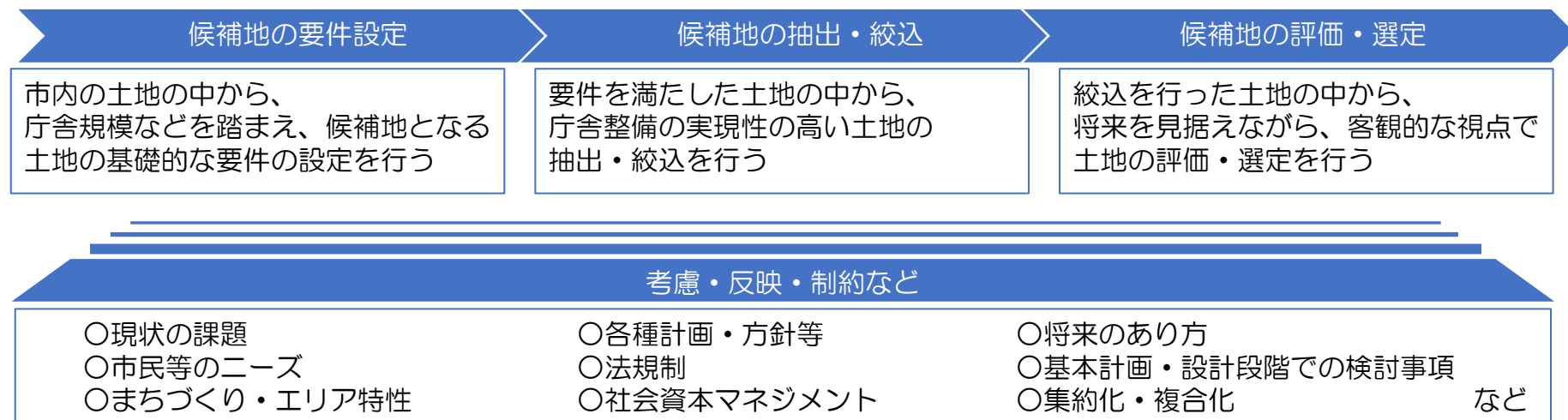
(7) 庁舎整備候補地の選定に係る検討の方向性

①前提となる考え方

○候補地については、様々な意見や考え方が想定され、客観的に検討を進める必要がある。

②選定プロセス（案）

○候補地の選定プロセスは、要件設定、抽出・絞り込み、評価・選定の順としたい。



③今後の進め方（案）

○庁舎整備候補地の選定プロセスや、各段階の進め方などについてご協議いただきたい。

なお、議論の一助として、ベースとなる内容は事務局から提案して進める方向としたい。

○候補地の要件設定は、次のP.49において事務局からたたき台を提示したい。

○候補地の抽出は、要件設定後に市有地での候補地を提示したい。なお、市有地以外を候補地としたい意見がある場合、相手方への影響等を考慮し、非公開での協議としたい。

○候補地の評価は、P.50に他自治体事例を掲載、適切な段階で本格的に協議したい。

6 庁舎整備候補地の検討⑤(候補地の要件設定)

(7) 庁舎整備候補地の選定に係る検討の方向性（続き）

④ 庁舎整備候補地となる土地の要件（たたき台）

要件	設定理由
① 本庁地区管内の土地	○本市計画（総合計画・都市計画マスタープラン・立地適正化計画） 前述（P.44～46参照） ○川越市市民センター条例 本庁舎の所管は本庁地区を含む全域、各センターは各地区という整理。 従って本庁地区内を管轄する本庁舎は、本庁地区内での立地が必要。 【参考】地方自治法 第155条（要約） 普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるため、条例で必要な地に、支所又は出張所を設けることができる。支所又は出張所の位置、名称及び所管区域は、条例でこれを定めなければならない。（※本市は市民センターという名称の出張所）
② 市街化調整区域ではない土地	○都市計画法 第7条の3 市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域 ※人口減少を踏まえる必要
③ 想定する規模の庁舎が建設できる相当の広さを有する一団の土地	○現庁舎と同程度の敷地面積 12,000㎡程度 ※必要となる敷地面積は立地や法令などでも変動 ○都市計画法・建築基準法（資料5 参照） 敷地面積や用途地域によって建築できる建物の最大延床面積が変動 【参考】敷地面積10,000㎡、商業地域（容積率400%）である土地の場合 → 延床面積40,000㎡までの建物が建築可能（※他の規制を想定しない場合）
④ 市有地での庁舎の整備に当たって、大きな支障がない土地	○大きな支障 支障について排除・解決しない限り、庁舎の整備ができないため。 【参考】想定できる支障例 ・物理的な支障：当該市有地の建築物等を取壊し・除去、移転・再建築等できない場合 ・法令的な支障：当該市有地の施設等に係る設置条例等を変更・廃止できない場合 想定規模の庁舎を建設するために用途地域等を変更できない場合

6 庁舎整備候補地の検討⑥(評価・選定方法事例)

他自治体では、候補地の評価・選定に当たって各種指標を設定して評価していることが多い。
本市でも評価・選定のあり方や、評価指標を設定する場合にはその内容を協議する必要がある。

他団体における評価方法

項目	松戸市		春日部市		松本市	
	具体的指標	評価方法	具体的指標	評価方法	具体的指標	評価方法
安全性・災害対応	・地盤構造 ・浸水リスク ・緊急輸送道路アクセス ・応援団体の受入を担う広場等の有無	・地盤、海拔により得点化 ・緊急輸送道路の指定有無により得点化	・揺れやすさ ・液状化危険度 ・建物の倒壊危険度 ・洪水時の浸水の深さ	・想定される揺れの大きさ、液状化リスク、洪水時の水深で得点化	・－	
まちづくり・歴史性	・賑わい向上・駅周辺市街地活性化 ・駅周辺の回遊性向上 ・一定規模の商業施設	・商業施設の誘導可能性や回遊性に対する効果を定性的に評価して得点化	・地域の特徴 ・交通量 ・官公署との距離 ・金融機関・医療機関・商業施設	・周辺施設の状況を定性的に評価して得点化	・政治・経済・文化の中心性（歴史性・将来性） ・立地の歴史的継続性	・現在地での建て替えの妥当性検証のために定性的に評価
利便性・市民サービス等	・駅からの距離 ・バス停からの距離 ・バリアフリー整備 ・周辺道路の幅員 ・周辺公共施設との関係性等	・松戸駅からの距離で得点化 ・バス停からの距離で得点化 等	・バスの本数 ・駅からの距離 ・幹線交通からのアクセス	・路線数・乗降客数で得点化	・交通アクセス ・他の官公署との距離	
事業スケジュール	・整備期間 ・建替えに伴う移転回数等	・想定事業期間や建替え回数により得点化	・幹線道路、インフラの整備等	・幹線道路の整備状況を定性的に評価して得点化	・－	
実現性・経済性	・仮の執務スペース・駐車場を確保できるか	・必要有無および必要面積で得点化	・市有財産の有効活用 ・経費縮減	・まとまった市有地があるかで得点化	・用地の確保 ・民間資金の誘導	
事業収支	・総事業費	・得点化はしない	・－	・－	・－	
法令	・－	・－	・土地利用上の法規制 ・都市計画との整合性	・用途上制限を受けるかどうかで得点化	・法令上の制約	

注）松戸市、春日部市では、各指標について0点～3点で加点点評価

出所）松戸市「市役所機能再編整備基本構想」、春日部市「春日部市本庁舎整備基本構想」、松本市「松本市役所新庁舎建設基本構想」

7 その他①（庁舎整備に伴う諸課題）

(1) 庁舎整備に伴う諸課題の検討状況

以前より検討を進めるべきとされている「行政サービスのあり方」「職員の働き方」「社会資本マネジメント」に関しては、庁内で課題感を共有し、検討を始めており、以下に現在の検討状況をまとめた。

主な課題	概要	庁舎関係部分	関係部署	検討状況
1 既存文書の電子化	①財務会計システム導入、文書決裁（管理）システム導入後における、既存文書の電子化の検討の必要 ②文書の元となる電子データ等の扱いに係るルールの設定や電子データの保管に係る取扱い等も整理する必要	・文書保管スペースは相当なコストで庁舎の整備費用及び移転費用の圧縮に大きな影響	総務課 行政改革推進課 情報政策課 政策企画課 など	・関係部署で課題を共有 ・今後、効率的かつ適切に進めるための手順などを検討
2 窓口業務のあり方	①DXを活用した窓口業務の推進の検討（フロントヤード改革） ②お悔み窓口など市民の利便性を向上させる仕組みの導入の検討（ワンストップ窓口） など	・新庁舎のフロアの割当や導線などに大きな影響 ・そもそもどういった市役所（庁舎）を目指すかに大きな影響	行政改革推進課 政策企画課 情報政策課 管財課 税部門 市民部 福祉部 こども未来部 保健医療部 など	・関係部署で課題を共有 ・担当者レベルにおいて課題やあるべき姿などを議論 ・今後はBPRなどを含め、方向性を検討

7 その他①（庁舎整備に伴う諸課題）

主な課題	概要	庁舎関係部分	関係部署	検討状況
3 職員の働き方	①Web会議の環境整備、活用推進の検討 ②テレワークを導入に係る考え方の整理（基礎自治体、業務内容、将来） ③執務空間の使い方の検討（フリーアドレスや集中作業スペース） ④効率的な働き方に資する情報機器の積極的導入・活用推進の検討（タブレットPCやスマートフォンの活用）	- 新庁舎の会議室のあり方に影響 - 執務スペースの割当、職員の事務機の配置、導線、電話の設置、備品の購入、更に事務の進め方に大きく影響	人事課、職員課、行政改革推進課、情報政策課 上下水道局（総務企画課） 教育総務部（教育総務課）など	- テレワーク実施状況やIT環境、利用実績を踏まえた運用上の課題（業務進捗把握、職員間コミュニケーションなど）を整理中。 - 今後、他市での取組状況を把握する調査を予定。
4 行政サービスの提供方法・体制の見直し	①DXを前提とした行政サービスの見直しの検討（DXの進化・進展を想定した検討） ②現在の行政サービスの提供のあり方の見直しの検討（例、図書館でのサービスなど）	DXによる行政サービスの見直しを前提とする場合の本庁舎の設備等に大きく影響	政策企画課 行政改革推進課、情報政策課 市民課 地域づくり推進課 介護保険課 中央図書館 など	- 将来の社会、技術などを想定した行政サービスの変化などをシートに記載 - シートを基礎に検討を進める
5 公共施設マネジメント	①総合管理計画や個別施設計画はあるが、所管部署が進める前提のため、具体案の検討を行う必要 ②上記4の行政サービスの提供体制の見直し等の観点や適切かつ効率的な行政サービスの提供の観点から将来のあるべき公共施設の数や配置等のシミュレーションの検討	- 複合化の検討に当たり、複合化される方の施設の機能を整理し、今後の方向性などが必要 - 庁舎の規模の検討に大きく影響	社会資本マネジメント課 政策企画課 文化芸術振興課 中央公民館 中央図書館 など	- 現状と課題を共有し、今後の方向性などのシートを作成 - ヒアリング等により本庁地区内での複合化等の可能性を検討

7 その他②（先進事例の視察）

(2) 先進地視察

前回の審議会で、8月での先進地視察を説明したところ、様々なご意見をいただいた。

①意見内容

～時期～

- ・視察時期の再考

～視察先～（資料11参照）

- ・DXに対して先進的に取り組んでいる団体
- ・川越市と同様の歴史のある城下町・観光地、交通課題を有している団体
- ・PFIなど民間資金を活用している団体
- ・賑わい創出・複合化などを実践している団体
- ・整備後の課題など本市の検討に生きる団体
- ・具体的な視察先として、県外では豊島区、桐生市、千葉市、国分寺市、府中市、県内では志木市、春日部市など

②対応案

- ▶時期：前年度と同様に、1月・2月で調整
- ▶視察先：相手先の受入れ体制なども調整した上で、次回第5回審議会において提案

7 その他③（スケジュール）

■審議スケジュール（案）

※議論の状況により変更があることを前提

これまでの審議会の議論を踏まえて、次回第5回の審議会のスケジュール（案）を下記の表のとおりとしたい。

検討段階	想定スケジュール	主な議題
条件の具体化	第4回 R8年7月30日 （本日）	・庁舎整備の方向性（機能・規模、整備候補地） ・市民アンケート、職員アンケートの概要報告 ほか
	第5回 R8年10月14日	・庁舎整備の方向性（機能・規模、整備候補地）続き ・集約・複合化の場合の方向性の整理 ほか
	第6回 R8年11月18日	・第5回からの継続（機能・規模、整備候補地など） ・整備パターンの整理（建設候補地、事業工程、想定規模の試算）
	R9年1～2月頃	先進事例視察
	第7回 R9年2月9日	・先進事例の視察結果（概要報告） ・アンケート結果の報告 ・まとめ、方向性の整理（各種市民意見の共有、整備パターン別の事業費・評価の比較）、基本構想案の作成

(参考) 庁内検討体制について

■ 庁内検討体制

川越市庁舎整備検討委員会

委員会

- ① 庁舎の整備に関する重要事項
- ② その他庁舎の整備に係る基本的な重要事項

【構成員】 20人

両副市長、危機管理監、総合政策部長、地域創生・DX推進担当部長、総務部長、財政部長、市民部長、福祉部長、こども未来部長、都市計画部長、建設部長、上下水道局長、議会事務局長、教育総務部長、政策企画課長、財政課長、管財課長、都市計画課長、建築住宅課長

幹事会

- 重要事項に係る課題の整理及び調整

【構成員】 18人 課長級中心

総合政策部長、防災危機管理室長、政策企画課長、社会資本マネジメント課長、行政改革推進課長、情報政策課長、総務課長、職員課長、財政課長、管財課長、市民課長、障害者福祉課長、こども政策課長、都市計画課長、交通政策課長、建築住宅課長、総務企画課長、庶務課長、教育総務課長

プロジェクトチーム

- 重要事項に関する課題の基礎的な調査研究

【構成員】 18人 リーダー級中心

上記幹事会の所属のリーダー級のほか、専門的知識として、建築指導課

※重要な決定は、庁議において、決定する。